



2019年版

ディスクロージャー誌

2019 中日信用金庫の現況

別冊資料編

目次

財務諸表	1
業務の状況	5
自己資本比率規制第3の柱による開示事項(定性的な開示)	11
自己資本比率規制第3の柱による開示事項(定量的な開示)	13
信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧	18

CHUNICHI SHINKIN BANK

資料編 / 財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

資産	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)
現金	1,921	1,942
預け金	68,890	56,303
買入金銭債権	650	1,051
金銭の信託	—	0
有価証券	99,179	106,865
地方債	22,868	33,659
社債	46,037	36,643
株式	458	441
その他の証券	29,815	36,121
貸出金	139,344	147,416
割引手形	2,060	2,279
手形貸付	8,490	10,719
証書貸付	123,495	128,797
当座貸越	5,297	5,618
その他資産	1,934	1,912
未決済為替貸	122	162
信金中金出資金	1,259	1,259
前払費用	9	11
未収収益	409	392
その他の資産	134	86
有形固定資産	4,227	4,116
建物	1,897	1,832
土地	2,047	2,063
その他の有形固定資産	282	220
無形固定資産	43	43
ソフトウェア	30	30
その他の無形固定資産	13	13
繰延税金資産	95	—
債務保証見返	110	97
貸倒引当金	△ 954	△ 672
(うち個別貸倒引当金)	(△ 806)	(△ 546)
合計	315,443	319,077

(単位:百万円)

負債／純資産	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)
(負債の部)		
預金積金	300,345	303,894
当座預金	4,915	5,248
普通預金	93,304	100,739
貯蓄預金	211	225
通知預金	349	321
定期預金	188,623	184,319
定期積金	12,253	12,132
その他の預金	686	906
その他負債	1,396	763
未決済為替借	144	199
未払費用	342	299
給付補填備金	5	5
未払法人税等	43	30
前受収益	21	31
払戻未済金	6	6
職員預り金	130	126
資産除去債務	17	17
その他の負債	686	46
賞与引当金	158	153
退職給付引当金	577	576
役員退職慰労引当金	159	129
偶発損失引当金	64	75
睡眠預金払戻損失引当金	3	5
繰延税金負債	—	80
債務保証	110	97
負債の部合計	302,816	305,775
(純資産の部)		
出資金	352	366
普通出資金	352	366
利益剰余金	11,527	11,867
利益準備金	352	352
その他利益剰余金	11,175	11,514
特別積立金	10,900	11,140
当期末処分剰余金	275	374
会員勘定合計	11,880	12,233
その他有価証券評価差額金	746	1,068
評価・換算差額等合計	746	1,068
純資産の部合計	12,627	13,302
合計	315,443	319,077

損益計算書

(単位:千円)

	2017年度	2018年度
経常収益	4,589,717	4,411,857
資金運用収益	3,410,750	3,439,218
貸出金利息	1,948,496	1,965,720
預け金利息	210,743	172,045
有価証券利息配当金	1,219,534	1,264,129
その他の受入利息	31,976	37,323
役務取引等収益	349,460	358,984
受入為替手数料	198,521	200,329
その他の役務収益	150,938	158,654
その他業務収益	670,411	463,775
国債等債券売却益	637,453	431,038
その他の業務収益	32,957	32,736
その他経常収益	159,095	149,879
株式等売却益	140,695	131,996
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	18,399	17,882
経常費用	4,140,714	3,922,069
資金調達費用	168,610	130,741
預金利息	163,938	125,870
給付補填備金繰入額	4,030	4,221
その他の支払利息	641	649
役務取引等費用	268,050	291,426
支払為替手数料	79,193	78,826
その他の役務費用	188,856	212,599
その他業務費用	569,631	367,831
国債等債券売却損	272,849	215,969
国債等債券償還損	296,622	141,073
その他の業務費用	158	10,788
経費	2,917,121	2,840,947
人件費	1,906,074	1,819,322
物件費	944,678	955,919
税金	66,368	65,705
その他経常費用	217,301	291,122
貸倒引当金繰入額	73,319	1,007
株式等売却損	94,674	198,226
その他の経常費用	49,307	91,888
経常利益	449,002	489,788

(単位:千円)

	2017年度	2018年度
特別利益	—	14,800
固定資産処分益	—	14,800
特別損失	9,149	6,957
固定資産処分損	9,149	172
減損損失	—	6,785
税引前当期純利益	439,853	497,630
法人税、住民税及び事業税	127,924	91,725
法人税等調整額	62,670	52,412
法人税等合計	190,595	144,137
当期純利益	249,258	353,492
繰越金(当期首残高)	26,559	21,182
当期末処分剰余金	275,817	374,675

剰余金処分計算書

(単位:円)

	2017年度	2018年度
当期末処分剰余金	275,817,669	374,675,039
剰余金処分量	254,635,545	357,340,562
利益準備金	700,000	13,270,500
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,935,545 (4.0%)	14,070,062 (4.0%)
特別積立金	240,000,000	330,000,000
繰越金(当期末残高)	21,182,124	17,334,477

- 2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年 6月 17日

中日信用金庫 理事長

山田 功

- 当金庫の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項

(2018年度)

●貸借対照表関係

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、主たる事務所および平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年 その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、自庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている資産の自己査定基準及び償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営企画部(資産査定部署)が査定結果を監査しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月分) 0.2298%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金44百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
 9.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 10.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 11.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 12.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 13.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1百万円
 14.有形固定資産の減価償却累計額 3,565百万円
 15.貸出金のうち、破綻先債権額128百万円、延滞債権額は3,281百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 16.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は229百万円であり、
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 17.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は729百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,162百万円であり、なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,279百万円であり、
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 207百万円 その他の資産 1百万円
担保資産に対応する債務 預金 142百万円
上記のほか、為替決済、手形交換所の取引の担保として、預け金5,000百万円及び、その他の資産1百万円を差し入れております。
また、その他の資産には営業用建物等の保証金566百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 18,169円91銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALM及び市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場運用規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、5,033百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	56,303	56,295	△7
(2)買入金銭債権	1,051	1,054	2
(3)有価証券			
その他有価証券	105,400	105,400	-
(3)貸出金	147,416		
貸倒引当金(*)	△672		
	146,743	146,976	232
金融資産計	309,499	309,726	227
(1)預金積金	303,894	303,923	29
金融負債計	303,894	303,923	29

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2)買入金銭債権
取引金融機関から提示された評価額又は合理的に算定された価額によっております。
- (3)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から25.に記載しております。
- (4)貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- 金融負債
- (1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	219
投資信託(*2)	1,246
合計	1,465

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)投資信託のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	26,203	19,700	4,000	6,400
買入金銭債権	-	500	251	300
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	3,785	15,572	46,514	25,706
貸出金(*)	27,178	45,251	25,632	28,985
合計	57,166	81,023	76,398	61,391

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	226,635	77,248	1	7
合計	226,635	77,248	1	7

(*)預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8	7	0
	債券	68,945	67,777	1,168
	国債	-	-	-
	地方債	33,324	32,878	445
	社債	35,621	34,898	722
	その他	23,042	22,391	651
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	91,996	90,176	1,819
	株式	214	243	△28
	債券	1,357	1,360	△3
	国債	-	-	-
	地方債	335	335	△0
	社債	1,022	1,024	△2
合計	その他	11,832	12,140	△308
	小計	13,404	13,743	△339
合計		105,400	103,920	1,479

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,531	121	195
債券	82,099	353	81
国債	-	-	-
地方債	38,455	145	43
社債	43,644	208	37
その他	19,068	141	278
合計	104,699	616	555

26. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

27. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	-

28. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、67,385百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,346百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(原則、1年毎)に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	40百万円
退職給付引当金	160百万円
役員退職慰労引当金	36百万円
減価償却損金算入限度額超過額	37百万円
賞与引当金	42百万円
固定資産減損損失	39百万円
資産除去債務	4百万円
有価証券評価損	2百万円
その他	69百万円
繰延税金資産小計	432百万円
評価性引当額	△101百万円
繰延税金資産合計	331百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	411百万円
資産除去債務	0百万円
繰延税金負債合計	412百万円
繰延税金負債の純額	80百万円

● 損益計算関係

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 497円75銭
- 「その他の経常費用」には、責任共有制度負担金78,687千円を含んでおります。
- 「固定資産処分益」には、旧清洲支店土地売却益14,800千円を含んでおります。
- 当座貸越は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については管理会計上の最小区分単位である個別営業店単位でグルーピングを行い、遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部および文書センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。その結果、営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループ1か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,785千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
稼働資産	名古屋市	営業店舗1か所	建物	6,188
稼働資産	名古屋市	営業店舗1か所	その他の有形固定資産	596
合計				6,785

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから、ゼロとして評価しております。

資料編 / 業務の状況

主要な業務の状況を示す指標

利益総括表

(単位:千円)

	2017年度	2018年度
資金運用収支(資金利益)	3,242,139	3,308,476
資金運用収益	3,410,750	3,439,218
資金調達費用	168,610	130,741
役務取引等収支	81,410	67,558
役務取引等収益	349,460	358,984
役務取引等費用	268,050	291,426
その他業務収支	100,780	95,943
その他業務収益	670,411	463,775
その他業務費用	569,631	367,831
業務粗利益	3,424,330	3,471,979
(業務粗利益率)	(1.11%)	(1.10%)
一般貸倒引当金繰入額	△ 12,952	△ 22,695
経費(臨時経費を除く)	2,897,151	2,825,906
業務純益	540,131	668,768
経常利益	449,002	489,788
当期純利益	249,258	353,492

(注)業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定計(平均残高))×100

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	307,080	3,410,750	1.11	315,067	3,439,218	1.09
うち貸出金	137,062	1,948,496	1.42	142,016	1,965,720	1.38
預け金	72,846	210,743	0.28	74,310	172,045	0.23
有価証券	95,692	1,219,534	1.27	95,447	1,264,129	1.32
資金調達勘定	299,918	168,610	0.05	306,397	130,741	0.04
うち預金積金	299,789	167,969	0.05	306,267	130,091	0.04
資金運用収支	7,162	3,242,139	1.05	8,669	3,308,476	1.04

(注)資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高131,519,299円(131百万円)を控除しております。

利鞘

(単位:%)

	2017年度	2018年度
資金運用利回……………(A)	1.11	1.09
資金調達原価率……………(B)	1.02	0.96
総資金利鞘……………(A)-(B)	0.09	0.13

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
受取利息	79	△ 389	△ 310	87	△ 58	28
うち貸出金	77	△ 148	△ 71	68	△ 51	17
預け金	14	△ 26	△ 12	3	△ 42	△ 38
有価証券	△ 44	△ 187	△ 231	△ 3	47	44
支払利息	3	△ 58	△ 55	2	△ 40	△ 37
うち預金積金	3	△ 58	△ 55	2	△ 40	△ 37
資金利益	76	△ 331	△ 254	84	△ 18	66

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率要因に含める方法で算出しております。

利益率

(単位:%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.14	0.15
総資産当期純利益率	0.07	0.10

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

経費の内訳

(単位:千円)

	2017年度	2018年度
人件費	1,906,074	1,819,322
報酬給料手当	1,517,364	1,453,834
退職給付費用	164,239	155,665
その他	224,471	209,821
物件費	944,678	955,919
事務費	339,611	344,233
固定資産費	217,152	225,280
事業費	75,875	76,641
人事厚生費	13,807	12,589
減価償却費	190,160	195,656
その他	108,071	101,518
税金	66,368	65,705
合計	2,917,121	2,840,947

(注)1.「人件費」の「その他」は、賞与引当金繰入額、社会保険料等、役員退職慰労引当金繰入額の合計であります。
2.「物件費」の「その他」は預金保険料、資産除去債務の利息費用であります。

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
流動性預金	98,930	106,000
うち有利息預金	94,158	101,381
定期性預金	200,131	199,495
うち固定金利定期預金	187,848	187,339
うち変動金利定期預金	20	20
その他	728	771
小計	299,789	306,267
譲渡性預金	—	—
合計	299,789	306,267

(注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
[固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金]
3.その他=別段預金+納税準備預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
定期預金	188,623	184,319
固定金利定期預金	188,602	184,300
変動金利定期預金	21	19
その他	0	—

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
個人	247,046	249,319
一般法人	43,429	45,528
金融機関	231	225
公金	9,638	8,821
合計	300,345	303,894

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬額」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要は次のとおりです。

【報酬額】

非常勤を含む全役員の報酬額につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2)2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は124百万円となっております。

(注)1.対象役員に該当する理事は7名、監事は3名です。

2.報酬等とは、「報酬額」と「退職慰労金」の合計となっております。なお、「退職慰労金」とは、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた退職慰労引当金の合計額としております。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

2.対象職員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員に該当する者はおりません。

(注)1.対象職員には、期中に退職した者も含めております。

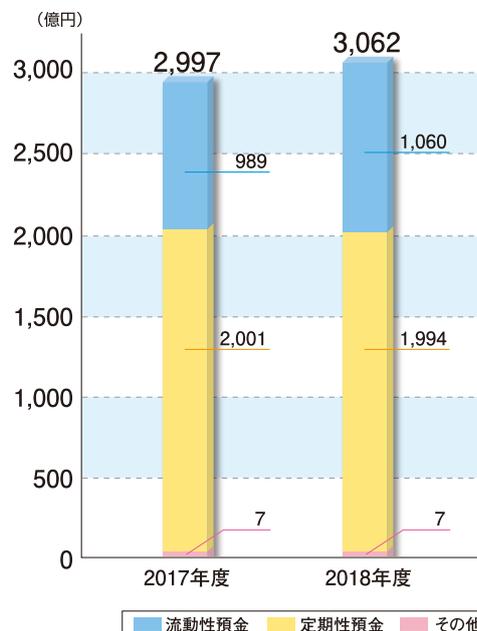
2.「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2018年度においては、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりません。

【その他】

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありません。

預金平均残高



貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
割引手形	2,071	2,009
手形貸付	8,811	9,251
証書貸付	121,054	125,468
当座貸越	5,125	5,287
合計	137,062	142,016

貸出金残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金	139,344	147,416
うち変動金利	79,490	85,441
うち固定金利	59,854	61,974

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	3,329	3,132
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	66,566	62,637
その他	0	0
小計	69,896	65,770
信用保証協会・信用保険	32,531	35,735
保証	6,792	6,423
信用	30,123	39,486
合計	139,344	147,416

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	17	14
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	61	55
その他	—	—
小計	79	69
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	31	27
合計	110	97

貸出金用途別残高

(単位:百万円)

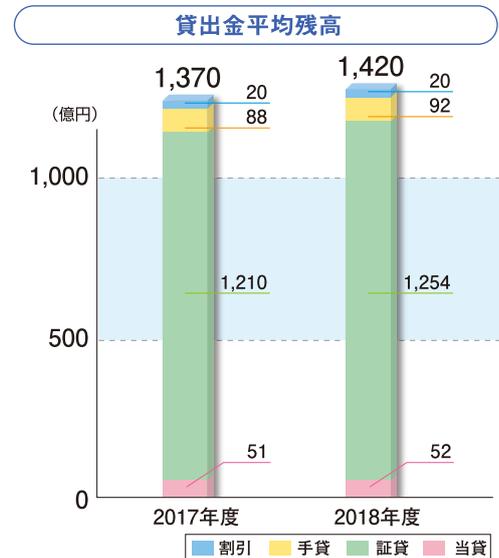
	2017年度	2018年度
設備資金	76,786	81,067
運転資金	62,558	66,348
合計	139,344	147,416

預貸率

(単位:%)

	2017年度	2018年度
期末預貸率	46.39	48.50
期中平均預貸率	45.71	46.36

(注) 預貸率=貸出金/預金積金×100



貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)
製造業	452	13,679	(9.8)	462	13,815	(9.3)
農業、林業	1	35	(0.0)	3	39	(0.0)
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	642	12,807	(9.1)	662	14,336	(9.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	4	62	(0.0)	3	32	(0.0)
情報通信業	75	1,373	(0.9)	77	1,432	(0.9)
運輸業、郵便業	74	3,870	(2.7)	69	4,126	(2.7)
卸売業、小売業	487	9,627	(6.9)	484	9,784	(6.6)
金融業、保険業	12	1,962	(1.4)	12	3,385	(2.2)
不動産業	621	35,212	(25.2)	643	38,516	(26.1)
物品賃貸業	5	150	(0.1)	5	113	(0.0)
学術研究、専門・技術サービス業	115	1,827	(1.3)	117	1,828	(1.2)
宿泊業	1	153	(0.1)	1	146	(0.0)
飲食業	228	1,689	(1.2)	238	1,660	(1.1)
生活関連サービス業、娯楽業	110	811	(0.5)	118	971	(0.6)
教育、学習支援業	27	711	(0.5)	29	1,040	(0.7)
医療・福祉	135	5,365	(3.8)	143	5,427	(3.6)
その他のサービス	305	4,391	(3.1)	313	4,908	(3.3)
小計	3,294	93,733	(67.2)	3,379	101,565	(68.8)
地方公共団体	10	13,200	(9.4)	10	12,502	(8.4)
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,191	32,409	(23.2)	6,131	33,347	(22.6)
合計	9,495	139,344	(100.0)	9,520	147,416	(100.0)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン等の残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
消費者ローン(カードローン含む)	3,966	4,447
住宅ローン	27,457	28,199

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	161	148	—	161	148
	2018年度	148	125	—	148	125
個別貸倒引当金	2017年度	720	806	—	720	806
	2018年度	806	546	283	523	546
合計	2017年度	881	954	—	881	954
	2018年度	954	672	283	671	672

(注)当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	—	—

(注)表示計数は、貸出金の未収利息の償却額です。

為替に関する指標

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

		2017年度	2018年度
送金・振込	仕向	237,836	225,318
	被仕向	267,766	253,924
代金取立	仕向	4,880	4,635
	被仕向	3,077	2,771

資料編 / 業務の状況

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の期末残高・平均残高

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	—	193	—	—
地方債	22,868	24,811	33,659	22,910
社債	46,037	46,761	36,643	37,158
株式	458	615	441	1,033
外国証券	17,484	13,695	24,555	21,297
その他の証券	12,330	9,615	11,565	13,046
合計	99,179	95,692	106,865	95,447

有価証券の種類別の残存期間別残高

●2017年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めがないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	1,267	2,297	1,720	2,162	6,241	9,179	—	22,868
社債	1,784	6,929	5,152	6,238	10,706	15,226	—	46,037
株式	—	—	—	—	—	—	458	458
外国証券	—	621	1,897	620	4,846	9,498	—	17,484
その他の証券	—	674	1,654	253	7,277	1,004	1,466	12,330
合計	3,051	10,522	10,424	9,275	29,072	34,908	1,924	99,179

●2018年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めがないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	984	2,328	5,625	18,135	2,895	3,689	—	33,659
社債	2,624	3,105	4,005	7,657	10,440	8,810	—	36,643
株式	—	—	—	—	—	—	441	441
外国証券	303	732	405	5,893	3,116	14,102	—	24,555
その他の証券	191	191	2,403	302	6,235	989	1,252	11,565
合計	4,103	6,357	12,440	31,989	22,688	27,592	1,694	106,865

預証率

	2017年度	2018年度
期末預証率	33.02%	35.16%
期中平均預証率	31.91%	31.16%

(注) 預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100

有価証券等の時価情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	165	158	7	8	7	0
	債 券	63,758	62,607	1,151	68,945	67,777	1,168
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	19,924	19,560	364	33,324	32,878	445
	社 債	43,834	43,046	787	35,621	34,898	722
	そ の 他	13,576	13,198	378	23,042	22,391	651
	小 計	77,500	75,963	1,537	91,996	90,176	1,819
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	73	75	△ 2	214	243	△ 28
	債 券	5,147	5,165	△ 18	1,357	1,360	△ 3
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	2,944	2,959	△ 15	335	335	0
	社 債	2,203	2,205	△ 2	1,022	1,024	△ 2
	そ の 他	15,593	16,075	△ 482	11,832	12,140	△ 308
	小 計	20,813	21,317	△ 503	13,404	13,743	△ 339
合 計		98,314	97,280	1,033	105,400	103,920	1,479

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	—		—	
非上場株式	219		219	
投資信託	645		1,246	
合計	864		1,465	

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2017年度					2018年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—	0	0	0	0	—

デリバティブ取引

該当ありません。

資料編 / 自己資本比率規制第3の柱による

自己資本充実の状況(定性的な開示)

自己資本調達手段の概要

2018年度末の当金庫の自己資本額は、地域のお客さまからの(普通)出資金のほか、利益からの内部留保による積立金などが該当します。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られていると認識しています。さらに、繰延税金資産につきましても自己資本に占める割合は相対的に低い水準となっており、ほとんど依存していません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに策定する総合予算に基づいた利益からの資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、総合予算については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえたうえで策定された極めて実現性の高いものです。

信用リスクに関する事項

信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、**信用リスクを「当金庫が管理すべき最重要のリスク」であるとの認識**のもと、年度ごとに与信業務における基本方針や具体的運用方針を明示した「信用リスク管理方針」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、当金庫では「資産の自己査定規程」に則り厳格な自己査定を実施し、さらに、信用リスクの管理向上の為、ひとつの手法として信用VaRによる計量化を毎月実施し数値の確認、傾向や変化の状況の検証を行っています。

以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、ALM委員会、総合リスク管理委員会における協議・検討、理事会などへの報告態勢を整備しています。

なお、貸倒引当金は、「資産の自己査定に伴う償却および引当基準」に則り、自己査定において債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正に計上しています。

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

有価証券のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスクの削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会などによる保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いをしています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「事務規定・担保評価規定」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法の運用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散しています。

ちゅうしんは
特定の業種や資産に
偏ることなくリスク分散に
努めています。



派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

当金庫では、お客さまとの派生商品取引はなく、投資信託への投資において、その一部に本件に係る取引残高があるのみです。当金庫における派生商品取引は、投資信託への投資を通じてのものに限定しており、投資信託への投資に係るリスク管理は、当金庫が定める運用方針に基づき、適切な運用・管理を行っています。

開示事項（定性的な開示）

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、主に金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として取引を行っています。

証券化エクスポージャーの管理については「市場運用方針」の中で定めており、投資時点において、モニタリングに必要な各種情報（市場動向、裏付資産の状況等）が投資機関を通じて継続的または随時入手可能であるかを確認しており、管理時点においては、財務部が収集した情報に基づき、リスク管理統括部署が信用補完の十分性等について検証するなど、適切なリスク管理に努めています。

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の算出方式は、標準的手法を採用しており、証券化取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

また、証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関については、有価証券のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関と同一としています。

なお、当金庫は、信用リスク削減手法として、証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクのリスク管理の基本方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいいます。

具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる人的リスクなどが含まれます。

当金庫では、**オペレーショナル・リスクを「可能な限り回避すべきリスク」であるとの認識**のもと、基本方針や組織体制等を明示した「オペレーショナル・リスク管理方針」を策定し、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」を策定し、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務手続書」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組むほか、定期的に収集したデータの分析・評価を行い事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理方針」を策定し、システムの安全性・信頼性を高め、様々な脅威による被害を未然に防止するとともに、情報資産の保護を図り適切なシステム管理に努めております。

また、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重視した管理態勢の整備をすすめています。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しています。

以上、一連のオペレーショナル・リスク管理の状況につきましては、業務改善委員会・総合リスク管理委員会におきまして協議・検討するとともに、理事会に報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、「基礎的手法」を採用し、次の算式により算出しています。

リスク・アセット＝1年間の業務粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合出資金が該当します。

リスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）による計測によって把握するとともに、市場リスクの状況を定期的にモニタリングし、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、「安全性」「流動性」を重視した運用を図るとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

また、取引にあたっては当金庫が定める規程に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計処理に関する取扱要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」につきましては本編P10に記載しております。

用語説明

繰延税金資産（いわゆる「税効果資本」）

金融機関が支払った税金のうち、費用の認識時点の違い（企業会計と税法のズレ）などにより、将来支払う税金の減額効果があり、これを資産として計上し、当該資産相当額を自己資本に算入したものです。

VaR(Value at Risk バリュアット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。

派生商品

いわゆる「デリバティブ取引」のことです。有価証券・通貨などの金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によって、その価格が決定される商品指しします。具体的には、先物・先渡し・スワップ・オプション等が挙げられます。

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことです。具体的には、貸出金などの資産と有価証券などの投資資産があります。

資料編 / 自己資本比率規制第3の柱による

自己資本の充実の状況

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,866		12,219
うち、出資金及び資本剰余金の額	352		366
うち、利益剰余金の額	11,527		11,867
うち、外部流出予定額(△)	13		14
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	156		133
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	156		133
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	12,023		12,353
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25	6	31
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25	6	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調達項目の額(ロ)	25		31
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	11,997		12,322
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	108,171		114,457
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,099		△1,329
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,105		△1,329
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,008		6,991
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	115,179		121,449
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(二))	10.41%		10.14%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

開示事項（定量的な開示）

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	108,171	4,326	114,457	4,578
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	111,155	4,446	110,809	4,432
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	164	6	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	432	17	89	3
我が国の政府関係機関向け	1,509	60	1,405	56
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,434	697	15,930	637
法人等向け	25,781	1,031	29,042	1,161
中小企業等向け及び個人向け	24,535	981	24,870	994
抵当権付住宅ローン	11,645	465	11,909	476
不動産取得等事業向け	6,889	275	11,069	442
3か月以上延滞等	351	14	190	7
取立未済手形	24	0	32	1
信用保証協会等による保証付	1,612	64	1,832	73
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,741	109	470	18
出資等のエクスポージャー	2,741	109	470	18
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	18,032	721	13,964	558
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,991	279	3,086	123
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,350	54	1,300	52
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	987	39	855	34
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	8,702	348	8,721	348
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化		STC要件適用分	—	—
		非STC要件適用分	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			4,977	199
ルックスルー方式			4,977	199
マンドート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,105	△124	△1,329	△53
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	66	2	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	—	—
⑧オフバランス項目(派生商品取引等)	48	1	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,008	280	6,991	279
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	115,179	4,607	121,449	4,857

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞ 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

資料編 / 自己資本比率規制第3の柱による

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	2017年度		2018年度		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	14,092	14,514	13,707	14,084	-	103	-	-	-	-	216	12
農業、林業	35	39	35	39	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	14,133	15,995	13,833	15,578	300	401	-	-	-	-	125	94
電気・ガス・熱供給・水道業	13,017	9,258	70	39	12,947	9,199	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,511	1,744	1,396	1,454	103	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	8,853	4,534	3,965	4,213	4,880	311	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	10,306	12,304	9,797	10,284	500	2,002	-	-	-	-	152	140
金融業、保険業	111,374	101,570	1,973	3,399	39,216	40,285	-	-	-	-	-	-
不動産業	38,098	45,737	36,548	40,245	1,542	4,981	-	-	-	-	335	188
物品賃貸業	150	113	150	113	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,088	2,065	2,079	2,061	-	-	-	-	-	-	7	6
宿泊業	153	146	153	146	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	2,107	2,061	2,107	2,054	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,141	1,348	1,141	1,348	-	-	-	-	-	-	1	2
教育、学習支援業	713	1,070	713	1,070	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	5,819	5,970	5,819	5,970	-	-	-	-	-	-	18	-
その他のサービス	4,787	5,682	4,786	5,481	-	200	-	-	-	-	0	3
国・地方公共団体等	38,781	48,282	13,208	12,509	25,573	35,773	-	-	-	-	-	-
個人	27,168	27,535	27,168	27,535	-	-	-	-	-	-	36	64
その他	20,622	6,934	8	0	-	-	273	-	-	-	-	-
業種別合計	314,957	306,913	138,666	147,633	85,063	93,260	273	-	-	-	894	511
1年以下	61,758	50,803	27,799	20,787	2,968	3,811	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	63,118	34,470	26,668	8,279	9,650	5,990	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	29,657	25,874	19,367	16,003	8,590	9,870	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	21,908	46,211	12,755	14,713	8,852	31,407	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	47,435	38,242	13,049	18,027	21,420	16,053	-	-	-	-	-	-
10年超	73,843	101,710	32,963	68,883	33,579	26,126	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	17,235	9,601	6,062	936	-	-	273	-	-	-	-	-
残存期間別合計	314,957	306,913	138,666	147,633	85,063	93,260	273	-	-	-	-	-

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、現金、有形固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 6. 2018年度は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いて記載しております。
 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P8「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	目的使用		その他		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	284	277	277	70	-	-	258	61	277	70	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	86	101	101	74	-	-	86	69	101	74	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	12	-	-	-	-	-	12	-	-
運輸業、郵便業	75	90	90	86	-	-	75	90	90	86	-	-
卸売業、小売業	117	159	159	148	-	33	130	117	159	148	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	95	167	167	144	-	250	95	167	167	144	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	4	4	3	-	-	6	4	4	3	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	0	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1	1	1	3	-	-	1	1	1	3	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	13	3	3	3	-	-	25	8	3	3	-	-
その他	38	-	-	-	-	-	38	-	-	-	-	-
合計	720	806	806	546	-	283	720	523	806	546	-	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

開示事項（定量的な開示）

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額					
	2017年度			2018年度		
	格付適用有り	格付適用無し	その他	格付適用有り	格付適用無し	その他
0%	—	51,911	5,828	—	60,286	—
10%	—	39,941	—	—	33,473	—
20%	22,728	70,251	822	22,225	59,598	—
35%	—	33,243	—	—	34,390	—
50%	13,360	6,392	—	18,743	345	—
75%	—	28,881	—	—	30,277	—
100%	2,617	34,759	2,277	3,494	42,871	—
150%	—	167	—	—	110	—
200%	—	—	—	—	—	—
250%	—	1,970	390	—	1,096	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	307	—	—	—
合計		315,852			306,913	

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4.2018年度は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いて記載しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,156	4,139	35,176	31,542	—	—
①ソブリン向け		—	—	1,093	879	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		1,633	1,705	5,023	5,135	—	—
④中小企業等・個人向け		2,321	2,246	26,089	25,016	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		128	100	2,710	199	—	—
⑥不動産取得等事業向け		31	36	52	32	—	—
⑦3か月以上延滞等		2	5	—	44	—	—
⑧上記以外		38	44	205	234	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	—
グロス再構築コストの額の合計額	57	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン 合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	273	—	273	—
(i)外国為替関連取引	170	—	170	—
(ii)金利関連取引	22	—	22	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	80	—	80	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	273	—	273	—

(注)2018年度は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いて記載しております。

資料編 / 自己資本比率規制第3の柱による

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,462	2,462	222	222
非上場株式等	229	229	219	219
合計	2,692	2,692	441	441

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託の出資等エクスポージャーは上場株式等に含めて表示しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	140	131
売却損	94	198
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	△48	△28
上場株式	5	△28
上場投資信託	△53	—

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(7) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	11,658
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

本編P10「金利リスクの状況」をご覧ください。

開示事項（定量的な開示）

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

本誌は信用金庫第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
信用金庫法施行規則における各項目は以下に記載しております。

業務及び財産の状況に関する事項（信用金庫法施行規則第132条）

	本編	資料編		本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項					
イ 事業の組織	21		(b) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	7	
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	21		(c) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	7	
ハ 事業所の名称及び所在地	30		(d) 使途別の貸出金残高	7	
2. 金庫の主要な事業の内容			(e) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8	
3. 金庫の主要な事業に関する事項			(f) 預貸率の期末値及び期中平均値	7	
イ 直近の事業年度における事業の概況	6		○ 有価証券に関する指標		
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標			(a) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	9	
(1) 経常収益	5		(b) 有価証券の種類別の平均残高	9	
(2) 経常利益又は経常損失	5		(c) 預証率の期末値及び期中平均値	9	
(3) 当期純利益又は当期純損失	5		4. 事業の運営に関する事項		
(4) 出資総額及び出資総口数	5		イ リスク管理の体制	11	
(5) 純資産額	5		ロ 法令遵守の体制	12	
(6) 総資産額	5		ハ 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み	15	
(7) 預金積金残高	5		ニ 苦情処理措置・紛争解決措置（金融ADR制度への対応）	13	
(8) 貸出金残高	5		5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(9) 有価証券残高	5		イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		
(10) 単体自己資本比率	5		又は損失金処理計算書		1
(11) 出資に対する配当金	5		ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(12) 職員数	5		(1) 破綻先債権に該当する貸出金	8	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標			(2) 延滞債権に該当する貸出金	8	
○ 主要な業務の状況を示す指標			(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	8	
(a) 業務粗利益及び業務粗利益率	5		(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	8	
(b) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	5		ハ 自己資本の充実の状況		
(c) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	5		自己資本比率規制・第三の柱にもとづく開示事項		
(d) 受取利息及び支払利息の増減	5		「自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項」（告示）		
(e) 総資産経常利益率	6		・ 定量的な開示事項	11	
(f) 総資産当期純利益率	6		・ 定量的な開示事項	13	
○ 預金に関する指標			ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益		
(a) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金			(1) 有価証券	10	
その他の預金の平均残高	6		(2) 金銭の信託	10	
(b) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分 ごとの定期預金の残高	6		(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	10	
○ 貸出金等に関する指標			ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	8	
(a) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	7		ヘ 貸出金償却の額	8	
			ト 会計監査人の監査を受けている旨	2	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

	本編	資料編
資産査定公表	8	

任意開示項目

	本編	資料編		本編	資料編
ごあいさつ・基本方針・経営方針	1		社会的・文化的活動	20	
ちゅうしんと地域社会	3		金庫の概要	21	
業績の概要			総代会制度について	23	
経営計画	5		営業のご案内	25	
2018年度の業績の概要	6		営業地区・店舗配置図	30	
自己資本の充実の状況	9		<資料編>		
反社会的勢力の排除に向けた取組み	12		経費の内訳	6	
犯罪被害防止への対応	14		報酬体系について	6	
お客さま満足度アンケート調査	14		預金者別預金残高	6	
業務運営の方針	15		消費者ローン等の残高	8	
業務活動の展開			国内為替取扱実績	8	
経営者保証に関するガイドラインへの取組み	18				
やさしく親切的な業務展開	18				
人と環境にやさしい業務展開	19				



2019年7月発行

中日信用金庫 経営企画部

〒462-0844 名古屋市北区清水二丁目9番5号

☎ (052)913-7003



この冊子は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。